

(12) 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現を

育児休業、短時間勤務等を取得しやすい職場環境の整備、育児休業中の経済的支援、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等により、育児休業制度その他の両立支援制度の普及・定着及び継続就業を支援するとともに、子育て女性等の再就職支援を図る。

また、男女が職場で十分に能力を発揮しつつ、子どもを生き育てながら安心して働き続けられる職場環境となるよう、男女雇用機会均等の確保を図るとともに、「同一価値労働同一賃金」に向けた均等・均衡待遇を推進する。

さらに、企業経営者等の意識改革、積極的取組企業の社会的な評価の推進など、企業等における取組の「見える化」によりもう一段の取組を推進する。

5 今後の取組に向けた推進方策

1) 政府を挙げた取組

このビジョンに基づき、政府を挙げて、子どもを生き育てることに夢を持てる社会の実現のための施策を強力に推進することとしている。また、省庁横断的な観点から、総合性と一貫性を確保するため、子どもや子育てに係る施策間の整合性や連携を図る取組を進めるとともに、「子ども家庭省（仮称）」の検討など、省庁のあり方についても検討していくこととしている。さらに、男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）、子ども・若者育成支援等の重要政策とともに一体的な取組を進めることとしている。

2) 数値目標

今後、5年間を目途（2014（平成26）年度）として、次のような数値目標を目指すこととしている。

なお、必要な費用については、次世代の負担とすることなく、公費負担、事業主や個人の子育て支援に対する負担・拠出の組み合わせにより支えていくこととし、具体的には、毎年の予算編成において、厳しい財政状況を踏まえつつ検討し、限られた財源の中で効果的かつ効率的に必要な社会的基盤の整備を図っていくこととしている。

〈主な数値目標〉

(1) 潜在的な保育ニーズに対応した保育サービスの拡充

待機児童の解消に向けて、今後5年間に、毎年5万人程度の保育サービスの拡充を行い、3歳未満児の3人に1人が保育サービスを受けられるようにするなど、潜在的な保育ニーズに対応した保育サービスの拡充を行う。

○平日昼間の保育サービス（認可保育所等）

〔現状〕（H21年度見込み）

3歳未満児の4人に1人（24%） ⇒

3歳未満児：75万人 全体：215万人	※年5万人	3歳未満児：102万人 全体：241万人
	の増	

〔H26年度〕

3歳未満児の3人に1人（35%）

○延長等の保育サービス

〔現状〕（H21年度見込み）

79万人 ⇒

〔H26年度〕

96万人

○病児・病後児保育

〔現状〕（H20年度）

延べ31万日 ⇒

〔H26年度〕

延べ200万日

○認定こども園

〔現状〕（H21.4）

358か所 ⇒

〔H24年度〕

2,000か所以上

(2) 放課後児童クラブの充実

放課後の子どもたちの居場所の確保のために、放課後児童クラブを充実させ、対象児童（主に小学校1～3年）の3人に1人がサービスを受けられるようにする。

○放課後児童クラブ（主に小学校1～3年）

〔現状〕（H21.5）

5人に1人（81万人） ⇒

〔H26年度〕

3人に1人（111万人）

(3) 安心できる妊娠と出産

安心・安全なお産ができる環境整備や支援を進めるとともに、不妊治療への支援を行う。

○NICU（新生児集中治療管理室）病床数（出生1万人当たり）

〔現状〕（H20年度）

21.2床 ⇒

〔H26年度〕

25～30床

○不妊専門相談センター

〔現状〕（H20年度）

55都道府県市 ⇒

〔H26年度〕

全都道府県・指定都市・中核市

(4) 社会的養護の充実

社会的養護を必要とする子どもの増加や多様化に対応するため、家庭的養護の推進など社会的養護の充実を図る。

○里親等委託率

〔現状〕 (H20年度)		〔H26年度〕
10.4%	⇒	16%

○児童養護施設等における小規模グループケア

〔現状〕 (H20年度)		〔H26年度〕
446か所	⇒	800か所

(5) 「地域の子育て力」の向上

地域の子育て力を活用するため、地域子育て支援拠点の整備などを推進する。

○地域子育て支援拠点

〔現状〕 (H21年度見込み)		〔H26年度〕
7,100か所 (市町村単独分含む)	⇒	10,000か所

○ファミリー・サポート・センター事業

〔現状〕 (H20年度)		〔H26年度〕
570市町村	⇒	950市町村

○一時預かり事業

〔現状〕 (H20年度)		〔H26年度〕
延べ348万日	⇒	延べ3,952万日

○商店街の空き店舗の活用による子育て支援

〔現状〕 (H20年度)		〔H26年度〕
49か所	⇒	100か所

(6) 子育てしやすい働き方と企業の取組

企業の子育て支援の取組を促進するため、次世代認定マーク（くるみん）の取得促進などを図る。

○第1子出産前後の女性の継続就業率

〔現状〕 (H17年)		〔H29年〕 *参考指標
38.0%	⇒	55%

○次世代認定マーク（くるみん）の取得企業数

〔現状〕 (H20年度)		〔H26年度〕
652企業	⇒	2,000企業

(7) 「男性の育児参加」を重視
男性の育児参加を重視しているため、男性の育児休業の取得などを促進する。

○週労働時間60時間以上の雇用者の割合 〔現状〕(H20年度) 10.0%	⇒	〔H29年〕*参考指標 半減
○男性の育児休業取得率 〔現状〕(H20年度) 1.23%	⇒	〔H29年〕*参考指標 10%
○6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間 〔現状〕(H18年) 1日 60分	⇒	〔H29年〕*参考指標 1日 2時間30分

3) ビジョンの目標を達成するための社会的追加コスト

ビジョンの施策として、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度を構築することとしているが、ビジョンの数値目標を前提として、主要な子育て支援サービスや給付の拡充に必要な社会的追加コストを機械的に試算してみると、2014(平成26)年度(ビジョンの最終年度)における追加所要額は、サービスの量的拡大で約0.7兆円となると見込まれている(施設整備費などは含まない)。

4) 社会全体における理解と広がりをもった取組

社会全体における理解と広がりをもった取組の促進のため、職場、家庭、地域、学校等における取組を促進するとともに、広く社会に向けた情報発信を行うこととしている。

5) 地域の実情に応じた取組

各地方公共団体が定める次世代育成支援行動計画等に基づき、地域の実情に応じた施策の展開を図るとともに、地方公共団体における子ども関連施策を担当する部署の横断的な

連携の仕組みを強化することとしている。

6) 点検・評価と本ビジョンの見直し

ビジョンの関連施策については、定期的に進捗状況を点検・評価するとともに、その結果に基づき、必要な見直しを行うこととしている。なお、その際は、子どもや子育て家庭の視点に立った点検・評価を重視することとしている。

また、ビジョンについては、施策の進捗状況とその効果、社会経済情勢、子どもの貧困率など子育て家庭の状況その他子どもと子育てをめぐる状況等を踏まえ、おおむね5年後を目途に見直しを行うこととしている。

第1-1-24図 ビジョンの目標を達成するための社会的追加コスト

(参考)

新たな次世代育成支援のための包括的・一元的制度設計に係る主要な子育て支援サービス・給付の拡充に必要な社会的追加コストの機械的試算
(ビジョンの最終年度(平成26年度)の姿)

追加所要額：約0.7兆円(平成26年度)【～約1.0兆円(平成29年度)】
 制度改善を含めた機械的試算 約1.6兆円(平成26年度)【～約1.9兆円(平成29年度)】
※施設整備費を除く

量的拡大試算	両立支援	すべての子育て家庭支援	その他(社会的養護)
	【認可保育所等】 +約3,000億 【放課後児童クラブ】 +約300億 【育児休業給付】 +約1,500億 【病児・病後児・休日・延長等】 +約200億	【一時預かり】 +約800億 【妊婦健診】 +約700億(注3) 【地域子育て支援拠点】 +約200億	【社会的養護】 +約200億
制度的見直しを行うと した場合の機械的試算	○認可保育所の利用率1割とした場合 +約6,900億 ○育児休業給付・仮に給付率80%とした場合 +約2,000億		
※施設整備費	【保育サービス】 +約700億	【放課後児童クラブ】 +約100億	【社会的養護】 +約70億

※その他、上記試算に含まれない検討課題
 施設整備補助の在り方、サービスの質の改善(職員配置、職員の処遇、専門性の確保等)

- 注1：重点戦略における「仕事と生活の調和の実現と希望する結婚や出産・子育ての実現を支える給付・サービスの社会的なコストの推計」を置き換えたものである。
- 注2：平成29年度の額は、さらに女性の就業率上昇等が進んだ場合の必要額。
- 注3：平成22年度まで財源措置されている14回分の費用負担のうち、平成20年度第2次補正で拡充された9回分を継続した場合。
- 注4：育児休業給付については、現在実施している雇用保険制度からの給付として試算したものではない。
- 注5：放課後対策においては、「放課後子どもプラン」(放課後児童クラブ、放課後子ども教室)などの取組が広く全国の小学校区で実施されるよう促す。
- 注6：幼児教育と保育の総合的な提供(幼保一体化)の在り方の検討により、数値は変動する。
- 注7：ビジョン期間中の費用は、現在の費用に量的拡大分のみを加えて、粗く機械的に試算すると、おおよそ、運営費で約10兆円、施設整備費で約0.3兆円となる。